

保護者のみなさまへ

6年間保存版

さわ いけ しょう

沢池小ナビ



いばらきしりつさわいけしょうがっこう

茨木市立沢池小学校

〒567-0046 大阪府茨木市南春日丘三丁目11番6号

☎ 625-6300

☎ 625-8990

FAX 621-6398

学校からのお知らせ

も く じ

はじめに	・・・1
教育方針と教育目標	・・・2
学校でのやくそく	・・・3
日課表	・・・4
給食・諸経費について	・・・5
持ち物について	・・・7
校舎見取図	・・・9
年間行事予定表	・・・10
通学路	・・・11
P T Aとは・組織図・登下校ミマモルメ	・・・12
P T A活動について	・・・13
PTAクラブ活動・子育て交流会	・・・14
P T A会費について・指定銀行および振替月について	・・・15
P T A規約	・・・20
P T A細則	・・・23
わくわく教室について	・・・24
SAWAIKEガーディアンズについて	・・・25
沢池小学校ホームページのご利用を	・・・25

はじめに

悩まれたら、まず学校にご相談を

沢池小学校へようこそ！

「はやく、沢池小学校になれたい。勉強はわかるかな。たくさん友だちをつくりたい。」子どもたちは、新しい学校での生活にワクワク・ドキドキ、ちょっぴり不安な気持ちと大きな期待をもって門をくぐられたことでしょう。

保護者のみなさんも、「迷わずに学校に行けるかな。」「友だちと仲良くできるかな。」「勉強についていけるかな。」と不安な気持ちもお持ちだと思います。

もちろん、昨日まで全く知らなかった子どもたちの中で、集団生活をするわけですから、人間関係に悩んだり、トラブルが起こることもあります。また、学習につまずくこともあるでしょう。

学校としては、一人ひとりの子どもたちが、早期に悩みやトラブルを解消して楽しい学校生活をおくり、豊かな感性と学習の基礎基本を確実に身につけるため、担任はもちろんのこと、教職員全員で児童の成長を支援し、子どもたちや保護者のみなさんの期待に応えることができるように努める決意であります。

もし、お子さんの学校生活を見ておられて、あるいはお子さんから聞かれたことで、気になられたことがございましたら、まず担任や学校に連絡していただき、ご相談をお願いします。電話や連絡帳でも結構です。

また、住所の校区内転居や転校、長期入院などの事務手続きなども担任や学校にまず連絡していただくとともに、本冊子に記載している連絡先に問い合わせいただければと思います。

保護者のみなさんと学校が協力しながら、ともに子どもたちの成長を支援し、見守ってまいります。



校章

小の文字を躍進する姿にデザインし、全体を和の意味する円形にまとめ、中央に沢池校名を力強くたくましく描き入れたものである。

教育方針と教育目標

教育基本法・学校教育法に基づき、一人ひとりの個性や能力を伸ばし、自ら考え正しく判断し、課題を見出し、互いに協力し合って課題解決をしようとする人間性豊かな子どもの育成をめざす。

(1) 校訓

- ◎ 創造
- ◎ 協調
- ◎ 持久

(2) 教育目標

豊かな個性と創造力の伸長

(3) めざす子ども像

- ◎自ら考え、行動する子ども
- ◎力を合わせて、ともにのびる子ども
- ◎最後までやりとげる子ども

(4) 努力目標

互いを認め合い、自信を持って表現できる子どもの育成

(5) めざす教師像

教育のプロとして、自覚と責任を持つ教師

- ◎人権意識の高い教師
- ◎自己研鑽に励む教師
- ◎子ども・保護者・地域から信頼される教師

(6) 教育方針

- ☆一人ひとりの個性を大切にし、可能性を最大限伸ばすことに努める。
- ☆自他の人権を大切にし、豊かな人間関係を結ぶ子どもの育成を図る。
- ☆基礎基本の習得と思考力・判断力・表現力の育成を図る。
- ☆規範意識、自尊感情、自己有用感を高める教育活動の推進を図る。
- ☆体育・健康・安全に関する指導を教育活動全般に通じて行い、生涯を通じて活力のある生活を送るための基礎を培う。

学校でのやくそく

ふだんのやくそく

- 学校へは、お金・危険なもの・おもちゃなど、必要のない物は持ってきません。
- ろうか・かいだんは右側を静かに歩きます。
- 校内放送が入れば静かにして、しっかり放送を聞きます。
- チャイムを守って行動します。
- 友だちに・先生に、学校に来られている保護者やお客様さんにあいさつをします。 **8:50 ~ 8:55**
- 校舎内のスイッチ類・火災報知機・防火シャッターなどはさわりません。
- 下ぐつ・上ぐつ・体育館シューズを区別して使います。

あそびのやくそく

- 禁止されている場所では、遊びません。危ない遊びはしません。
- 雨の日や、職員室前に赤旗のある時は運動場で遊ばません。教室で静かに遊びます。
- ボール遊びは運動場でします。使った遊具はきちんとかたづけます。
- 休み時間、体育館には勝手に出入りしません。
- サッカーは、運動場の南側の方でできます。

登下校のやくそく

- 沢池小学校のマークが入った通学用の黄帽をかぶります。
- 通学路を通り、朝は集団登校をします。
- 登校の途中や登校した後、忘れ物を取りに帰れません。下校した後も学校に取りに来れません。
- 雨の日の登下校は、犬走りの上を通ります。

日 課 表

月	火	水	木	金
職員朝会 朝の読書	朝会	モジュール 学習	モジュール 学習	モジュール 学習

予鈴	8:25
健康観察	8:30 ~ 8:35
読書・朝会・モジュール学習	8:35 ~ 8:50
休憩	8:50 ~ 8:55
第1時限	8:55 ~ 9:40
休憩	9:40 ~ 9:45
第2時限	9:45 ~ 10:30
20分休憩	10:30 ~ 10:50
第3時限	10:50 ~ 11:35
休憩	11:35 ~ 11:40
第4時限	11:40 ~ 12:25
給食指導	準備 12:25 ~ 12:45
	給食 12:45 ~ 13:10
昼休み	13:10 ~ 13:30
清掃	13:30 ~ 13:45
休憩	13:45 ~ 13:50
第5時限	13:50 ~ 14:35
休憩	14:35 ~ 14:40
第6時限	14:40 ~ 15:25
最終下校	16:30

給食について

- 学校給食は、米飯（第2、4月・火・木・金）とパン食（その他の曜日）です。
- 給食袋にエプロン・帽子を入れ、週の初めに持ってきてください。
給食当番で使用した児童は、金曜日に持ち帰ります。
- マスクとランチョンマットは別の小さい袋に入れ、毎日持ち帰ります。

諸経費について

学校諸経費には、学校給食に要する経費のうち食材の経費としての「給食費」と、学校における教育活動の中で必要な個人の所有物に係る経費としての「教材費等」、PTA 活動費である「PTA 会費」があります。

給食費につきましては、平成28年4月より茨木市が直接集金しています。詳しくは「学校給食費の申込みと給食費に関するお知らせ（就学時健康診断時にお渡ししています）のリーフレットをご覧ください。

教材費等につきましては「茨木市学校徴収金取扱マニュアル」に基づき、学校において口座振替による集金となっております。

《給食費》

1食あたり、低学年220円、中学年230円、高学年240円で、年間195回の給食が実施された場合は、低学年42,900円、中学年44,850円、高学年46,800円です。給食の実施回数は年度によって異なります。

また、長期欠席等で給食を停止しようとする場合は、学校給食停止（再開）届の提出が必要となりますので、事前に学校へご連絡ください。詳細は11月就学時健診にて配布しました冊子「学校給食の申込みと給食に関するお知らせP.7」をご覧ください。

【1】令和3年度の給食費内訳一覧

学年	給食費	給食費内訳			
		種類	パン/米飯	牛乳・ヨーグルト	おかず
低学年 1・2年生	220円	種類	パン/米飯	牛乳・ヨーグルト	おかず
		パン	44円	58円	118円
		米飯	57円	58円	105円
中学年 3・4年生	230円	種類	パン/米飯	牛乳・ヨーグルト	おかず
		パン	46円	58円	126円
		米飯	61円	58円	111円
高学年 5・6年生	240円	種類	パン/米飯	牛乳・ヨーグルト	おかず
		パン	48円	58円	134円
		米飯	65円	58円	117円

【2】給食費の納付について

- ・口座振替指定銀行及び振替日

指定銀行	振替月	振替日
市内に本支店のある17の金融機関	5月～4月（9月除く）	27日

- ・当月の実績額を翌月27日に振り替えます。
- ・27日に残高不足等で振替できなかった場合、翌月15日に再振替を行います。再振替でも振替ができなかった場合、納付書を持参のうえ金融機関窓口での支払いとなりますのでご注意ください。
- ・振替日が土日祝日の場合は翌営業日となります。

例：令和4年4月喫食分の口座振替（1年生）

振替金額	振替日	→再振替日	→再振替できなかった場合
220円×4月回数	5月27日（金）	6月15日（水）	金融機関・郵便局窓口で支払い

《教材費等》

【1】指定銀行及び振替日

指定銀行	振替月	振替日
ゆうちょ銀行	5月・2月	10日

※再振替はありません。振替できなかった場合、学校口座へ振込等にて納入いただきます。

【2】引落費目

費目	摘要
教材費	テスト・ワークブック類等の教材・実習費
校外学習費	遠足・社会見学等の交通費・見学科
芸術鑑賞費	観劇・音楽鑑賞代
災害共済給付金	日本スポーツ振興センター掛金
修学旅行費等（6年）	修学旅行・卒業アルバム代

（振替手数料10円）

【3】振替金額

（参考）今年度1年生 年間予定額 12,893円

ご入学後4月に購入教材一覧と併せて振替金額をお知らせいたします。5月に年間予定額を一括で振替を行います。2月は精算月とさせていただきます。

《PTA 会費》

- ❖ 保護者1名を1口とし、1ヵ月160円となります。
 - ・保護者1名の場合 年間1,920円
 - ・保護者2名の場合 年間3,840円
- ❖ 1年間分を5月に教材費等と合計して振替いたします。
- ❖ 詳しくは本冊子の14ページをご覧ください。

《口座登録手続き等について》

【1】学校給食費申込書（給食費用）

学校でとりまとめのうえ、茨木市教育委員会に送付いたします。
申込書に記入不備がある場合、学校から連絡いたします（ただし、ゆうちょ銀行口座を記入されている方のみ、銀行から直接連絡があります）。

【2】ゆうちょ自動払込利用申込書（教材費用）

学校でとりまとめのうえ、ゆうちょ銀行に送付いたします。
申込書に記入不備がある場合、学校から連絡いたします

※記入不備の例：口座番号・口座名義人の未記入・誤記入
印鑑相違（押印の印鑑と口座届出印が異なる） など

持ち物について

【1】黄帽

◇よく見えるように帽子の内側に、直接名前を書いてください。

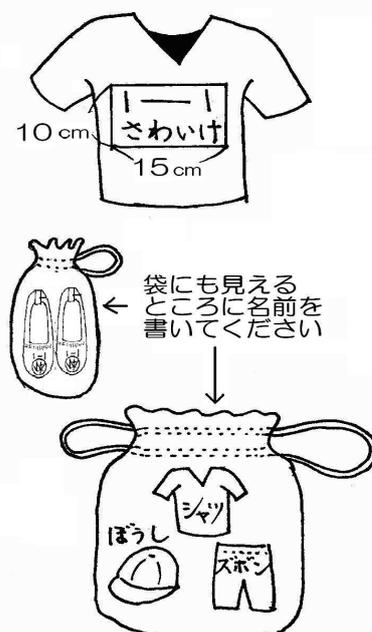
【2】体操服

◇体操服（シャツ）には、前にゼッケンを付けてください。白い布に黒マジックで書いてぬいつけてください。

※後ろはいりません。

◇ズボン・赤白帽にもわかりやすく名前を書いてください。

◇一つの袋の中に入れて持たせてください。
袋はかさばらないものが望ましいです。
（ひもが長いと机の横にかけた時
引きずりますのでご注意ください。）



【3】上靴 体育館シューズ

◇学年、組、名前としるしをはっきりと書いてください。

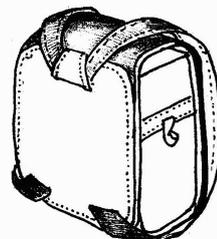
・上靴・体育館シューズそれぞれ袋に入れて持たせてください。(学校においておきます。)

◇下ぐつにもわかりやすい部分に記名してください。

【4】教科書

◇転入の方は以前の学校で使用していた教科書と本校で使用する教科書を照合し、同じ場合はそれをお使いいただき、違う分についてのみ新しくお渡しいたします。

◇乱丁、落丁がないか確認の上、記名してください。
(乱丁、落丁があれば、申し出てください。取りかえます。)



【5】ランドセル

◇本人がわかるように、名前を書いてください。

(友達のものともちがえることがあります。)

【6】整理箱 (お道具箱) …机の中に入れておきます。

☆記名はすべてひらがなでお願い致します。

☆お道具箱に余裕を持って入れられるものでお願いします。

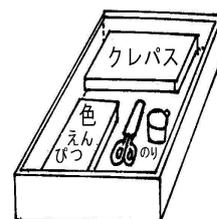
でんぷんのり (図工用) スティックのり (プリント用)

はさみ 色鉛筆 (12色ぐらい)

クレパス (12色または16色) ※クレヨンは不可

名前書き用油性ペン 書き方えんぴつ

※途中転入の方は、必要物品について学級担任とご相談ください。



【7】ぞうきん

◇しぼりやすい大きさ、厚さで2枚用意してください。

(記名の必要なし)

【8】給食エプロン・帽子・マスク・ランチョンマット

◇学校指定の給食エプロンと帽子に名前を書いて、袋に入れて持たせてください。
(袋は学校指定のものでなくてもかまいません。)

※給食エプロン・帽子は令和2年度新入生から個人購入へ順次移行しています。

◇給食時に机に敷くランチョンマットを使用します。(市販のものでも結構です。)

マスクとランチョンマットを小さな袋に入れて持たせてください。

(※ランドセルにかかるぐらいの大きさの袋)

縦・横

35×40 cmぐらい

【9】その他

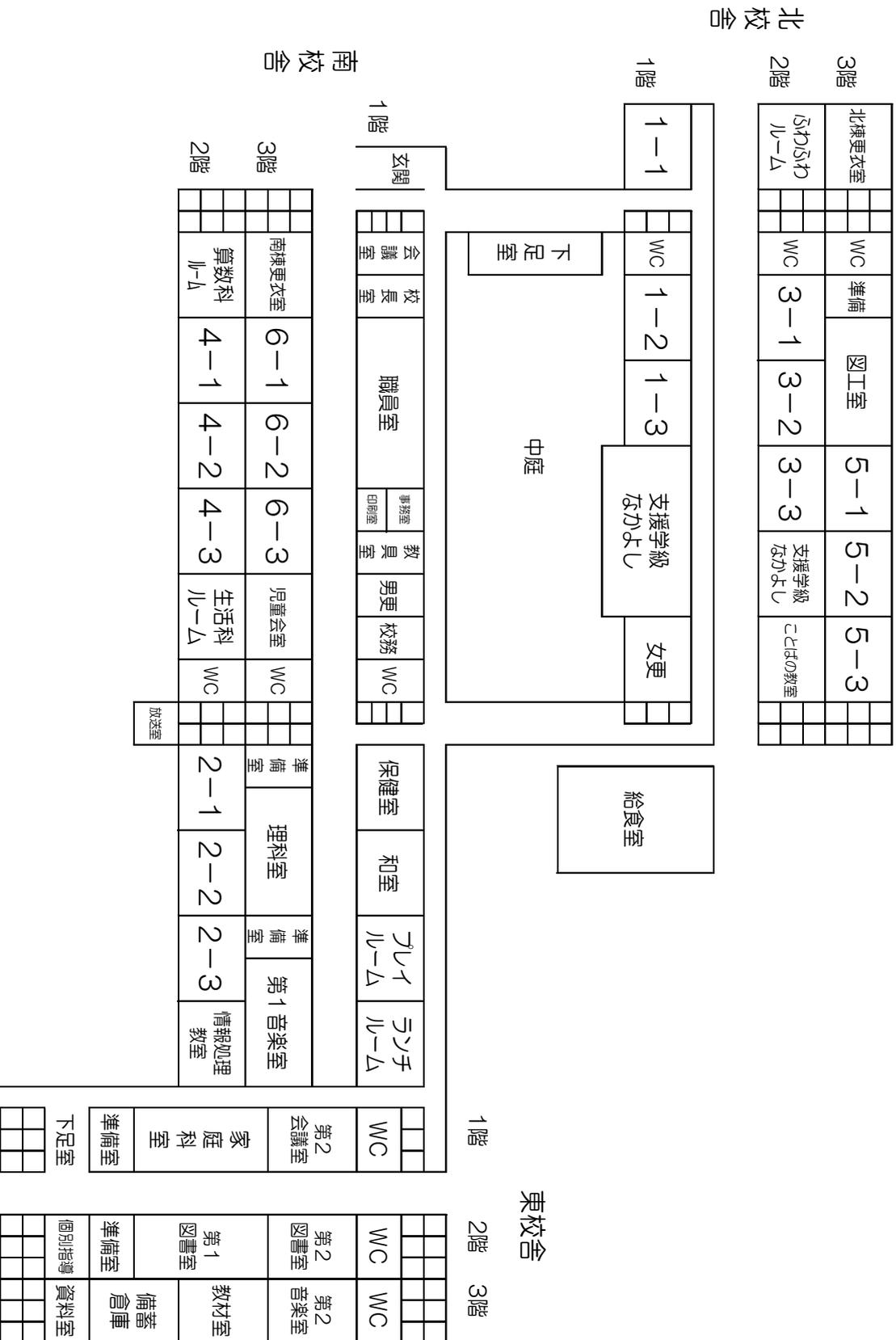
◇欠席の連絡は「れんらくノート」でお願いします。

◇入学式当日にお渡しする「家庭環境調査書」等は、詳しくご記入の上、学校よりお渡しした封筒に入れて後日担任までご提出ください。

令和4年度 教室配置案

学級数等により変更することがあります。

令和4年度教室配置



年間行事予定 (変更することがあります)

	儀式的行事	学芸的行事	体育遠足の行事	保健安全的行事	勤労的行事	PTA その他
4月	入学式 一学期始業式 離任式 対面式			定期健康診断		参観・懇談会 PTA役員選出
5月			校外学習 スポーツテスト	地区児童会		家庭訪問
6月			プール開き 水泳指導 修学旅行(6年)	避難訓練		休日参観 PTA総会 給食試食会
7月	一学期終業式		水泳指導		一学期大掃除	個人懇談会
8月	二学期始業式		水泳指導 連合水泳大会 (6年)			
9月				二測定		敬老会 (福祉委員会)
10月		観劇会	運動会 連合運動会(6年) 校外学習	視力検査		地区体育祭
11月		市総合展 校内作品展 連合音楽会 校内音楽会		就学時健康診断 交通安全教室		授業参観 親子のつどい (青健協)
12月	二学期終業式				二学期大掃除	個人懇談会 環境美化清掃
1月	三学期始業式		冬季体づくり マラソン大会	給食週間 避難訓練 二測定		入学説明会
2月			なわとび大会	地区児童会		新一年生体験入学 参観・懇談会
3月	卒業式 修了式	卒業生を送る 諸行事			三学期大掃除	PTA総会

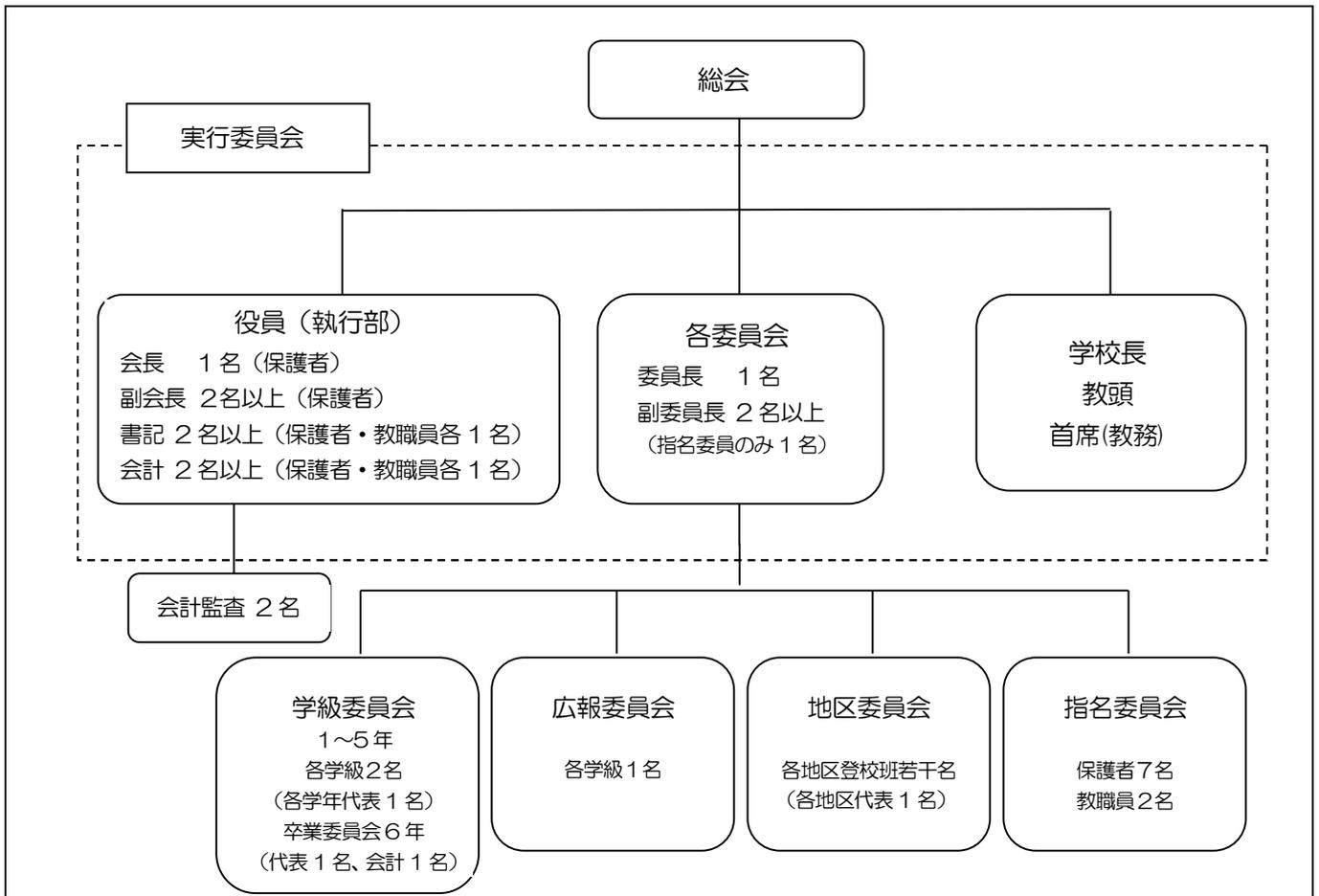
PTAとは

P (Parent) T (Teacher) A (Association) の略称であり、保護者と教職員による組織です。

沢池小学校 PTA には役員会(執行部)と4つの委員会があります。

毎年、執行部と、各クラスの保護者から選出された委員により構成された委員会が先生方と協力し合い、子どもたちが安全に楽しく学校生活を送れるように日々活動しています。

沢池小学校 PTA 組織図



登下校ミマモルメの登録について

沢池小 PTA では、必要な連絡事項を伝える場合、必要に応じてメール配信を利用しています。学校からの連絡にも利用されます。メールアドレスが変わった場合や新たな登録を追加する場合等WEBサイトの利用ができます。以下の内容を参照してください。

株式会社 ミマモルメ

WEBサイトを利用—以下のURL、またはQRコードにアクセスしてください。

<https://hanshin-anshin.jp/entry/>

電話による問い合わせ

0570 - 081 - 300



活動について

○PTA 役員（執行部）PTA 活動全般

（会計監査）年度末の会計監査・PTA・学校行事のお手伝い（PTA 総会・運動会など）

○学級委員

- ① 学級委員会（年5回程度）
- ② 各PTA行事の役割分担の周知
- ③ 各学年で担当を決めて行う仕事（給食試食会、就学前検診、各講演会等）
- ④ 次年度、最初の懇談会での委員決め司会進行
- ⑤ PTA・学校行事のお手伝い（PTA 総会・運動会・親子のつどいなど）
- ⑥ 6年生に限っては卒業委員の仕事（記念品の手配・親睦会企画など）

○広報委員

- ① 広報委員会（回数は年度により異なる）
- ② PTA広報紙作成（担当に分かれて広報紙の編集と発行）
- ③ PTA・学校行事のお手伝い（PTA総会・運動会・音楽会・親子のつどいなど）

○地区委員

前年度の12月頃に各地区で次年度の委員の選出が行われ、2月中旬には、新年度の委員長・副委員長が決定し3月20日前後から活動が始まります。

- ① 要点監視（学期初め及び毎月7日前後登校時実施/4月の新一年生下校時）
- ② 集団登校班名簿の作成・管理及び転出入者の手続き（校区内転居を含む）
- ③ 地区委員会・地区児童会への出席
- ④ 地区の危険箇所の点検と確認
- ⑤ PTA・学校行事のお手伝い（PTA総会・運動会など）

○指名委員

- ① 指名委員会（一定期間に集中して活動します）
- ② 次年度のPTA役員（執行部・会計監査）の選出
- ③ PTA・学校行事のお手伝い（PTA総会・運動会・親子のつどいなど）

PTA クラブ活動

PTAでは会員の親睦を深めるため、現在2つのクラブが活動しています。

★バレーボール部

第1・3・5土曜日 PM2:00～4:30(西小体育館)

第2・4土曜日 PM3:00～5:00(沢池小体育館)

随時部員を募集しています。

子育て交流会

子育て交流会は、先生と保護者の交流を深めることを目的に発足しました。子どもたちが楽しく有意義な学校生活を送るためには、先生が生き生きと活動できる学校環境が必要です。そして、そのような環境の中でこそ、子どもたちは先生を尊敬できると考えています。それにはまず、保護者と先生との信頼関係が必要です。交流会は、保護者同士の交流だけではなく、保護者と先生が垣根を越えて交流することでお互いにその信頼関係を築く場として立ち上げました。

PTA 会費について

- * 会費は保護者1名を一口とし、1ヶ月160円となります。
1年分を5月に指定銀行口座から一括納入していただきます。
- 保護者2名の場合は二口となります。
1ヶ月320円×12ヶ月で3840円
- 保護者1名の場合は一口となります。
1ヶ月160円×12ヶ月で1920円
- * 転入の方は転入月の翌月から3月分までを現金で徴収させていただきます。

指定銀行及び振替月について

- * 指定銀行 : ゆうちょ銀行
- * 振替月 : 5月 (学校徴収金と同時に引き落としされます。)

PTA 会費の使用用途について

会費:月額160円/人(教職員・保護者)

- 親子のつどい協賛金 大阪府PTA安全会会費 茨木市PTA協議会会費 パトロール腕章
- 周年事業積立金 備品積立 環境美化作業備品 入学式卒業式飾り花 卒業生記念品
- 熱中症対策 PTA 備品購入 印刷関連費 沢池ナビ 広報誌「さわいけ」
- クラブ費用(バレーボール部) 沢池小校区子育て交流会

茨木市立沢池小学校PTA規約

昭和51年6月21日施行

平成15年3月 8日改正

平成22年3月 6日改正

平成30年3月 3日改正

令和2年3月 7日改正

第1章 名称

第1条 本会は茨木市立沢池小学校PTAと称し、事務所は茨木市立沢池小学校（大阪府茨木市南春日丘3丁目11番6号 以下本校とする）内に置く。

第2章 目的

第2条 本会は、保護者と教職員が協力して、学校と家庭と地域における児童の福祉と心身の健全な発達をはかるとともに、民主的教育を推進し、会員の研修と親睦を深めることを目的とする。

第3章 方針

第3条 本会は教育の本旨とする民主的団体として、次のとおりの方針で活躍する。

1. 本会は営利目的、政治的、宗教的色彩をもつものではなく、他のいかなる団体の干渉も受けない。
2. 本会はこの会の目的を果たすため、茨木市内（必要に応じて府下、全国）同団体又は目的を同じくする団体と協力することができる。
3. 本会は、学校の教育活動を支援・協力するために意見を述べるができるが、学校の管理運営や教職員の人事には干渉しない。

第4章 会員

第4条 本会の会員は、本校在籍児童の保護者および本校に勤務する府費負担教職員（以下教職員）とする。

第5条 会員はすべて平等の権利と義務をもつ。

第5章 会計

第6条 本会の会計は会費、寄付金およびその他の収入によって支弁する。

第7条 会費は会員一人あたり月額160円とする。

第8条 総会の決議を経て特別会計を設けることができる。

第9条 本会の資産は第2条の目的達成のため以外にはこれを使ってはならない。

第10条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第6章 役員、その任務と選出

第11条 本会の役員は次のとおりである。

会 長 1名 保護者

副会長 2名以上 保護者（構成は男女各1名以上が望ましい）

ただし、市PTA協議会の役員を担当する年は3名以上とすることができる。

書記 2名以上 教職員、保護者 各1名以上

会計 2名以上 教職員、保護者 各1名以上

1. 役員の任期は1年として毎年4月1日に就任する。ただし再任は妨げない。
2. 役員に欠員が生じた場合は総会にはかりこれを補充する。

第12条 役員の任務は次のとおりである。

1. 会長 本会を代表し会務を統轄、すべての集会を招集する。
会計監査を除く委員会の正副委員長、委員を委嘱し、
総会の議決事項の執行にあたる。
2. 副会長 会長を補佐し、会長不在の時は代理を務める。
3. 書記 総会その他重要な集会の議事および全般の活動状況の記録保管
ならびに各種会合の開催通知をする。
4. 会計 本会の財産を管理し、本会のすべての金銭の収支を正確に記録
保管して総会において報告し、年度末決算においては会計監査
を経た決算報告をする。

第13条 会計監査

その年の会計を随時監査し、その結果を総会に報告する。

任期は1年とし毎年4月1日に就任する。ただし再任は妨げない。

第14条 役員を選出

1. 役員候補者および会計監査報告者の選出は指名委員会で行う。
2. 指名委員は役員候補者になれない。
3. 第1項の定めにかかわらず会員はだれでも2名以上の連名のもとに役員および会計監査の候補者を本人の承諾を得て推薦することができる。
ただし、この場合は年度末総会の2日以前に文書を指名委員会に届出なければならない。
4. 校長・教頭は役員にはなれないが、その職務上各種会合において意見を述べることができる。

第7章 総会

第15条 総会は全会員をもって構成され、本会の最高決議機関である。

第16条 総会は年2回開く。ただし、必要に応じ臨時に総会を開くことができる。

第17条 総会の成立は委任状を含めて会員の3分の1とし、議決は出席会員の過半数で
きめる。

第18条 次の事項は総会において承認を受けなければならない。

○役員・会計監査の選出

- 規約の改正
- 予算・事業計画
- 会計・決算報告
- その他重要な事項

第19条 総会を招集するいとまのない時は、委員総会をもって承認を受け、その議決事項は次の総会において承認をうけるものとする。

第8章 実行委員会

第20条 実行委員会の構成は役員会、学級委員会、地区委員会、広報委員会、指名委員会、校長および教頭とする。

第21条 実行委員は、役員、各正副委員長、校長および教頭とする。但し、各委員会は必要に応じて代理を立てることができる。

第22条 実行委員会の任務は、次の通りである。

1. 各種委員会により立案された事業計画・予算案・決算案、その他の事項を審議検討する。
2. 総会に提出する報告書を作成する。
3. 必要に応じて特別委員会を設置する。
4. 実行委員会は、必要に応じて関係者の出席を求め意見を聴くことができる。
5. その他、会則ならびに総会の決議に従って本会の事業を処理する。
6. 各種委員会間の連絡、協調をはかる。

第23条 実行委員会の例会は、年6回開催を原則とするが、会長は必要に応じて臨時に招集することができる。

第24条 実行委員会の例会の決議は出席者の過半数をもって決める。

第9章 各種委員会の選定と任務

第25条 本会は第2条の目的達成のため常置委員会と特別委員会を設置する。

第26条 本会の目的達成のため、次の常置委員会を設置し、各委員を選定する。

各委員の選定についての免除することができる項目は細則（内規）に定める。

各委員会はそれぞれの目的に応じて計画を立て実施する。

各委員会の正副委員長は各委員会委員で互選し、会長がこれを委嘱する。

各正副委員長の選定についての免除することができる項目は細則（内規）に定める。

1. 学級委員会

- ・ 各学級の会員から2名ずつ互選された委員によって構成する。

正委員長が選出された学級は委員候補者が委員となる。

- ・ 学校・教職員と連携して、学年集会・学級集会・学級連絡会等を必要に応じて開催し、子どもの人格形成に努め、平等で明るい地域・学校形成

に協力する。

- ・ 会員の教養を高める研修会や、児童・会員の保健衛生並びに学校給食の充実に協力する。

2. 地区委員会

- ・ 正委員長が選出された地区は委員候補者が委員となる。
- ・ 各地区の会員から規模に応じて互選された委員によって構成する。
- ・ 地区の会員相互や学校と通学問題・校外における児童の生活指導について、連絡協調して解決を図り、地域環境改善につとめる。

3. 広報委員会

- ・ 各学級の会員から1名ずつ互選された委員によって構成する。正委員長が選出された学級は委員候補者が委員となる。
- ・ P T A機関紙を発行し、広く内外にP T A活動を知らせる。
- ・ その他必要に応じて情報の伝達・意見交換に努める。

4. 指名委員会

- ・ 指名委員会の構成は、教職員2名、保護者7名とする。
- ・ 指名委員7名は基本的に公募とするが、数に満たない場合は委員候補者から選出する。
- ・ 指名委員会は年度末総会の5日前までに、次年度役員候補者氏名を全会員に告示する。

第27条 各種委員会のいかなる事業計画についても、実行委員会にはからなければならない。

第28条 委員会は委員長が必要と認めたときは、随時招集することができる。

第10章 委員総会

第29条 委員総会は、必要に応じて会長が招集し、案件について処理する。

第11章 クラブ

第30条 会員の親睦および教養を高めるため、クラブを設ける。

1. 新設および廃止する時は会長に申請し、許可を得なければならない。
2. クラブ毎に正副責任者を選出、会長に届出なければならない。

第12章 個人情報取り扱い

第31条 本会の活動を推進するために必要とされる個人情報の取り扱いや利用、管理については、「個人情報取扱細則」に定め、適正に運用するものとする。

第13章 細則

第32条 本会の運営に関し、必要な細則はこの規約に反しない限りにおいて実行委員会の議決を経て定める。

第14章 改正

第 33 条 本規約は総会において出席者の 3 分の 2 以上の賛成により改正することができる。ただし、改正案の提出については総会の 5 日前までに全会員に告示しなければならない。

第 34 条 本規約は総会において承認された日から施行する。

茨木市立沢池小学校PTA細則（内規）

平成19年 1月19日改正
平成22年 3月 6日改正
平成24年 3月 3日改正
平成27年 2月24日改正
平成27年 5月25日改正
平成28年 1月19日改正
平成28年 2月22日改正
平成29年 9月12日改正
平成29年11月14日改正
平成30年 2月20日改正
令和 元年 5月17日改正
令和 元年10月30日改正

本PTA目的達成のため、運営活動を円滑に行えるように細則として定め、規約を捕捉する。

1 委員長会

構成メンバーは役員及び委員長（学級・地区・広報・指名）で構成し、会長が必要に応じて招集する。

2 各種委員会

(1) 委員選定および委員長（正・副）について免除項目

○ 委員の免除項目として、活動する年度に以下の項目に該当する場合、免除を申し出ることができる。

1. 妊娠中または未就園児の保護者
2. 小学校・中学校での青少年健全育成協議会（青健協）役員
3. こども園・保育園・幼稚園・中学校・高校の会長・副会長・書記・会計・委員長
4. 各地区こども会育成会長
5. こども会育成連絡協議会役員（校こ連担当）
6. 学童保育育成会会長
7. 各地区自治会長
8. 転入して一年未満の方（全学年対象）
9. 沢池小学校役員（執行部）経験者（会計監査を除く）
10. 沢池小学校での委員長（正・副）経験者（二巡目以上選出の場合に限る）

○ 委員長（正・副）の免除項目として、活動する年度に以下の項目に該当する場合、免除を申し出ることができる。

1. 沢池小学校での委員長（正・副）経験者
2. 一子につき二巡目以上の委員の方
3. 1年生（第一子に限る）の保護者

(2) 地区委員会

○ 各地区の委員が中心となって、各地区の会員から次年度の委員を互選によって選出する。選出される委員は、規約第4条に基づき選出時に本校在籍児童の保護者とする。選出された委員から正副委員長を互選によって決定するが、その人

数まで規定しない。

委員長

副委員長

代表委員 若干名

○ 地区委員数

原則として、児童数20人に委員1名の割合で選出する。但し、児童数が少数であっても、各丁目に最低1名の委員を選出するものとする。

(3) 学級委員会

○ 4月に各学級で前年度の委員が司会をし、委員2名を互選によって選出する。

学級委員会…1～5年学級委員

委員長 1名

副委員長 2名

代表委員 5名（各学年1名）

卒業委員会(H13. 12. 4設立)

…6年学級委員

代表 1名

会計 1名

6年学級委員は、卒業委員会のみとし、委員長及び副委員長を免除する。

(4) 広報委員会

○ 4月に各学級で前年度の学級委員が司会をし、委員1名を互選によって選出する。

委員長 1名

副委員長 2名

代表委員 若干名

(5) 指名委員会

○ 4月に各学級で前年度の学級委員が司会をし、委員候補1名を互選によって選出する。ただし、二巡目以上選出となる学級からは、委員候補を選出しない。各学級から選出された委員候補から7名の指名委員を選び互選により正・副委員長を決定する。

委員長 1名

副委員長 1名

・ 会議の内容は秘密を旨とする。

(6) 交流会企画実行委員会（特別委員会）

○ 本人の希望により委員になることができる。

委員長 1名

副委員長 2名（保護者1名、学校教職員1名）

・ 本委員会の委員は、常置委員会（学級、地区、広報、指名）の委員と兼務してもよい。ただし、本委員会の委員を経験しても常置委員会（学級、地区、広報、指名）の委員免除対象にはならない。

・ 委員長は、委員会を遂行するとともに、PTA役員（執行部）及び学校との連絡を代表する。委員長は、PTA執行部又は学校からの要請等により、必要に応じて、実行委員会に参加する。副委員長は、委員長を補佐する（委員長不在時は委員長を代理する）。

- ・ 委員長・副委員長以外に、書記、会計を選任してもよい。副委員長が、書記、会計を兼ねてもよい。
- ・ 本委員会にはPTA役員（執行部）の少なくとも一人が参加すること。
- ・ 本委員の任期は、常置委員会の委員の任期と同様に1年間であるが、次年度以降も継続してもよい。
- ・ 本委員会は、廃止しない限り存続し続ける。本委員会の廃止は、会長が起案し、実行委員会の承認により行われることとする。

(7) 委員の再任は妨げない。

(8) 年度途中において欠員が生じた場合、原則として補充する（ただし、特別委員会を除く）。

3 PTA規約第13条で定められた会計監査は、実行委員会に属さない

4 慶弔等に関する規定

(1) 弔事の場合

○ 会員および児童死亡

5,000円と柩一對又はそれ相当なもの（弔電も可）

○ 職員の1親等内死亡

柩一對又はそれ相当なもの（弔電も可）

会葬者は、役員およびクラス代表他。

葬儀等の連絡は学級委員が行う。

(2) 見舞いの場合

○ 会員住居の半壊（半焼）又はそれ以上の災害 5,000円

○ 児童が入院した場合（2週間以上）（但し学校伝染病は含まない）3,000円

○ その他特別な場合はその都度協議する。

(3) 校務員については職員に準ずる。

(4) 転・退職の場合

○ 職員、校務員の送別には花束を贈りその労苦を謝する。

○ 会長、副会長、書記（P）、会計（P）が任期を満了し、翌年役員に指名（再選等）されなかった場合、感謝の意を表しその労苦を謝する。

(5) その他（校医等）、上記の規定にない事については役員会で協議する。

5 旅費に関する規定

・ 出張旅費の支給は実費とする。但し電車、バス等の利用を原則とする。

・ 市内出張については、PTA役員及び茨木市PTA協議会委員に登録されている方の出張のみ、バス代（往復分）を支給する。

6 クラブに関する規定

・ クラブ新設の際は、クラブ員5人以上がいることを条件とする。

・ その年の活動を休止するときは、会長に届けなければならない。

・ 現PTA会員がクラブに存在しない場合は、そのクラブを廃止とする。

7 その他

(1) 重要事項および定めのない事項が発生した場合はその都度協議する。

(2) 役員会、委員長会、実行委員会、委員総会は会長が招集して協議する。

SAWA I KEガーディアンズ（子どもの安全見守り隊）について

茨木市では子どもたちの安全を守るために、各校区に「子どもの安全見守り隊」を組織しています。その沢池小版が「SAWA I KEガーディアンズ」です。

SAWA I KEガーディアンズの皆さんは、ボランティアで、毎日、子どもたちの登下校を見守って下さっています。朝、通学路の危険な交差点などで旗を持ち、集団登校をしている子どもたちに、「おはよう」と声をかけてくださったり、子どもが学校に着くまで見守ったりしてくださっています。時には登校に付き添って一緒に歩いたり、卒業生や保護者等に声をかけたりしてくださっています。下校時間帯には、子どもたちが元気に帰ってくるのを地域の要所で見守ってくださっています。子どもの様子や通学路で気になることがあれば、教職員に知らせて下さることもあります。

保護者から「雨の日も、真夏の暑い日、寒さ厳しい日も、ボランティアで子どもたちを見守って下さり、本当に頭の下がる思いです。」と感謝の言葉がたくさん寄せられています。

子どもたちの安全を守るために活動して下さっているガーディアンズの皆さんには、あいさつをするよう子どもたちに指導するとともに、私たち大人も率先してあいさつを交わし、ガーディアンズの方々に感謝の気持ちを伝え、地域のつながりを深めていきたいものです。

現在の登録は、PTA地区委員等の保護者を除くと50名程です。PTA委員に限らず、保護者の方の登録も可能です。また、子どもたちの安全を守るために何かしたいが、どうしてよいか分からない等の声を聞かれた方は、SAWA I KEガーディアンズの一員として活動する方法があることを知らせて下さい。ガーディアンズの活動にご協力いただける方は、沢池小学校までご連絡下さい。

SAWA I KEガーディアンズの活動内容

- ・ 子どもの安全を確保するために、交通安全・不審者対応を目的として、児童の登下校時に見守り活動を行う。
- ・ 登校時、下校時を中心に、通学路のポイントでの活動を行う。



ホームページのご利用を

沢池小学校ではホームページを開設しています。

「沢池小学校ホームページ」では、

- ①保護者や地域の方に、学校の様子や児童の活躍の様子を伝えることで、教育活動への理解を深める。
 - ②教育活動の成果や様子を発信することでご意見をいただき、教職員等で共有することにより取組のさらなる充実・発展をめざす。
- の、2点を目的としています。

Web 日誌で日々の様子をお知らせしていますが、今後も充実させていきたいと考えておりますので、要望やご意見をいただければありがたいです。



お知らせ

[今年度のWeb総合展はこちら（沢池小は西ブロックです。）](#)

[総合展のお知らせ（11月15日～22日、今年はインターネット上での開催です）](#)

[陽性者の情報提供、休校基準等について](#)

[電話教育相談のお知らせ（教育センターより）](#)

[学習支援サイトについて](#)

ようこそ沢池小学校へ

Web日誌

◀ 前 310 311 312 313 **314** 315 316 317 318 次 ▶ カテゴリ選択 ▼ 1件 ▼

■ 2021/04/08 ■ 1学期始業式

| by 沢池小

春休みが終わり、全校児童が登校する日です。待ちきれないようすで、ずいぶん早めに2～6年生は運動場に元気な姿を見せてくれました。始業式のあと、学年ごとに分かれて学級発表、新しい教室へ移動します。



沢池小学校ホームページのアドレス

<http://www.educ.city.ibaraki.osaka.jp/e-sawaike/>

教育委員会からのお知らせ

も く じ

茨木市の学校教育	・・・1
給食について	・・・2
健康について	・・・3
安全について	・・・4
熱中症事故防止について 携帯電話スマホ	・・・6
学校閉校日 メッセージ電話	・・・6
自然災害時の措置について	・・・7
茨木市外への転校について	・・・8
茨木市内への転校について	・・・8
区域外就学について	・・・8
就学援助制度について	・・・9
学童保育について	・・・11
放課後子ども教室について	・・・12
こども会活動について	・・・13
ファミリー・サポート・センター事業について	・・・13
支援教育について	・・・14
教育に関する相談について	・・・15
不登校児童生徒支援室「ふれあいルーム」について	・・・16
その他の教育相談機関	・・・17

校歌

朝田嘉蔵 作詞

石川保則 作曲

一、木々のみどりに つつまれた

松沢池を 見おろして

ぼくらの校舎 美しく

朝日かがやく 丘に立つ

みんなしっかり大地を踏んで

元気いっぱい 沢池小学校

二、青い大空 白い雲

光あふれる 丘の上

明るい声が こだまして

はずむ心の 輪をつくる

みんな仲よく手を取りあって

かたく結んだ 沢池小学校

三、日本庭園 みどり濃く

見はらす丘も さわやかに

希望に満ちた 歌声は

未来に生きる 若い声

みんないきいきひとみを上げて

高く伸びゆく 沢池小学校

制作

茨木市立沢池小学校

茨木市立沢池小学校PTA

発行

令和4（2022）年1月